

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

総会から常任委員会等への委任事項

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づき常任委員会及び募金・企業協賛推進委員会への委任事項は、次のとおりとする。

(常任委員会への委任事項)

- 1 両大会開催に関する方針及び計画に関すること
- 2 会場地市町村の選定に関すること
- 3 県と会場地市町村の業務分担に関すること
- 4 実施競技の選定に関すること
- 5 実施競技の企画及び運営に関すること
- 6 競技役員等の養成及び編成に関すること
- 7 広報及び県民運動に関すること
- 8 輸送及び交通に関すること
- 9 宿泊及び衛生に関すること
- 10 医療、消防及び警備に関すること
- 11 式典の企画及び運営に関すること
- 12 その他開催準備及び運営に関すること

(募金・企業協賛推進委員会への委任事項)

募金及び企業協賛の推進に関すること。